

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成22年度第4回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
日 時	平成22年10月1日（金）午前10時	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター1階会議室		
出席者	委員：寺本委員(会長)、片岡委員(副会長)、布谷委員、大槻委員 本松委員、小栗委員、中村委員、上野委員、佐藤委員 事務局：田代町民環境部長、樋口町民課長、宮崎主査 亀井主任主事 （欠席：駒形委員、橋本委員、入澤委員、長谷川委員）		
議 題	1 改定男女共同参画プランの実施計画について		
決定事項	1 改定男女共同参画プランの実施計画について		
議 事	<p>(1) 改定男女共同参画プランの実施計画について</p> <p><b>会長</b> 事務局より資料について説明をお願いします。</p> <p><b>事務局</b> 資料の有無の確認。資料番号2は、前回の会議時に意見等をいただき、修正し校正した内容となっている。また、事務局で修正した部分が3点ほどある。P1の1行目、「今年で1年目」を「今年で13年目」に、グラフ②右下調査時点の箇所に「（年号：平成）」を追加。P17のグラフ⑩、グラフ上では4種類あるが、「必要」と「どちらかと言えば必要」の2種類しかないため「あまり必要でない」、「必要ない」を追加した。また、第5章に「計画の推進」を追加した。前回提示した資料には、第4章が「計画の推進」となっているが、本日の資料番号1について意見等伺うことになっている「実施計画」を第4章に入れたことに伴い「計画の推進」が第5章となる。本日の意見を踏まえ、第4章の内容が決まったら、改定男女共同参画プラン（素案）とし、パブリックコメントを実施する予定で考えている。資料番号1の実施計画では、本日提示したが、内容は、第3章「施策の展開」で、基本的な考え方や、施策の内容、またその内容に基づき、町として各担当課等の取り組みを位置づけている。全部で55事業あるが、再掲となっている事業もあるため、実質的には37事業となっている。それぞれの基本的な考え方や、施策の部分の側面に応じ、1つの事業を何カ所かで兼ねているため、事業内容の表現がちがうが「再掲」で表記をしている。今日</p>		

<p>会長 委員 事務局 委員</p>	<p>はこの資料番号1について、各担当課と調整した結果の実施計画について意見等あればお願いしたい。 資料2の素案について意見等はいかがか。 この素案について、町長はお目通しされているのか。 現時点ではまだ見ていない。 基本理念の部分で、前回と一言一句同じということが引っかかっている。町長に説明する時に、前回と一言一句同じなのはいかがなものかと言う委員が1人いることを説明していただきたい。要望としてお願いしたい。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>今、委員から要望、意見が出された。これは基本計画の基本的な考え方の部分になる。事務局としても町長に伝えて欲しい。他にいかがか。 ページの欄外に第1章には、「計画の策定にあたって」、第2章には「計画の考え方」と書いてあるが、印刷の段階では入らないと思うがいかがか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ページの欄外部分は見出しとして考えているので最終的に残す。目次を見なくても読んでいる部分が分かるようにしている。また、第1章、第2章では章のタイトルは載っているが、第3章では基本目標や施策の基本的方向、施策の内容が載っていて、非常にページ数が多くなっている。施策の内容がどの基本目標になるか、見れば分かるように基本目標が標記されている。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>意図的にこれを書いたということによろしいか。 形式的に章名が出ている部分と章の下部分が出ているのは、バランス的にはおかしいかもしれないが、実際に見る人の立場を考えて具体的にわかりやすい形で考えた。</p>
<p>会長</p>	<p>見ている人がわかりやすいように、寒川町ではこのように提示していきたいということによろしいと思う。他にいかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>P1の2段落目からの文章が長いと思うので、文を切っていただきたい。前回議論されてきているが、それでも、「この間男女が」の下から見直してみると、少し読みづらいと思う。皆さんが問題なしということであればそのままでもいい。</p>
<p>副会長</p>	<p>男女共同参画社会ということを表す言葉の難しさだと思うが、町の方でも、国が出してきた元の男女共同参画という文言に書いてある男女共同参画社会とは何か、を忠実に書かれていると思う。</p>
<p>会長</p>	<p>確かに、読み手にとっては、少し長い書き方だと思うが、副会長がおっしゃったような趣旨で、事務局としてはこの部分はこの形で表記することをご理解いただきたい。P6の男女共同参画社会実現のための意識づくりの最後の行の部分で、「学校においては男女平等教育推進」を「男女平等教育の推</p>

	<p>進」にしていだきたい。「の」を追加したほうが分かりやすいと思う。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>P13のグラフの説明文をつけると分かりやすいが、*印の後の部分で、「現実には実際に～優先している」、と書いてあるが、「～を優先している」と書いてはいかがか。</p>
<p><b>会長</b></p>	<p>次に、第4章の具体的な取り組み、実施計画について検討をさせていただきたい。連絡会議で各課の調整後、作り上げているものである。各課の意見や考えを尊重し、出てきたという理解のもとで何かお気づきの点、ご意見がありましたら伺いたい。</p>
<p><b>副会長</b></p>	<p>5年間の実施計画で、Iから聞きたいが、P24に書いてある、事業所等への女性登用の促進は少なくとも毎年少しずつ目標値が向上している。それに対し、P25の町審議会の女性委員登用率が30%のまま、かつ、女性リーダー登用の促進も20%のまま5年間据え置き目標を掲げている。寒川町の審議会等の委員の比率が変わった動きをして、このところ下がったり、上がったりしている。最初の目標をもう少し低く据えられたらどうか。30%のままずっといかないで、徐々に上がっていくという現実的な対応の方が、毎年努力しているというのものもあるし、5年間同じ目標のままというのでも、5年間の計画の意味合いがないのではないか。5年間の計画というのは、毎年少しずつ最終5年目の目標に上がっていけばいいわけで、もし最終5年目の目標が30%ならばそれまでに、段階的に上げていった方がいいのではないか。もう一つ、こうした施策を上げられる時に、女性委員の比率がこういうグラフで表れている自治体は初めてです。微妙に上がってちょっと下がることはあるが、まず原因を分析していただきたい。その上で、こういう無理のない目標設定にしていかがか。現実に対応した目標をこの数字として掲げていただいたら、実施できる計画になるのではないか。同様のことは、この住民活動における女性リーダー登用率も20%ではなくて、今が何%だから現実的にはこういう風に上げられていくのではないか。次のP26も同じで、講座の参加人数、女性リーダー育成のための講座の開催に関する講座の参加人数も20人のまま、次の講座の回数も4回のまま。達成度が、開催回数だけで数えられるのか。疑問ですが、達成度が計れる物差しは回数だけではないと思う。例えば参加人数でいくのか、何か良い物差しを考えていただいて、この表れる数字にうまく変化がつけられないかなど。これはP27も同様ですが、情報提供の回数や啓発の回数で、全く同じ数字が5年間並んでいる。全体に渡って5年間同じ数字の部分工夫し、見直していただけないか。</p>

<b>事務局</b>	目標値の指標の数値を段階的にし、目標を目指すというのは、十分検討の余地があると思う。
<b>事務局</b>	目標値の指標については、これがベストの状態、30%であればずっと30%を目標と言っていると思う。さまざまな指標の作り方があって、例えば、情報提供するという施策であれば、情報提供と書いていいと思うが、情報提供したことによって、女性の人材がどのくらい活用されたかというものについては、はかりにくく、指標の設定が難しいと思う。
<b>委員</b>	指標の数値目標がないと、何に向かってやったらいいかと感じる。(3)の女性リーダーの促進というところで、講座の参加人数が20名になったからといって、リーダーが育ったかどうかという指標にはならない。
<b>会長</b>	去年の最初の頃、毎年、県から調査がくる資料を元に、数値を出したということ。
<b>委員</b>	資料をもらっていない人もこれを見た時に、すぐ分かるようにしていただきたい。
<b>副会長</b>	審議会等のこの%というのは、国の基準があり、それに決まったものをどこの自治体も出している。審議会の登用率と言った時に、他の自治体と比較できる。また、自治体によっては、それぞれの自治体で拡大解釈し、これも審議会と呼ばれるものの中に含めているところもある。寒川町の場合は、国の基準のみでやっているの独自基準ではない。最終的な目標は町民の男女比と同じくらい審議会の男女比になることが自然な社会であるというのが、最終目標なので50%くらいだと思う。段階をおって目標数値を掲げていかれた方がいいと思う。
<b>委員</b>	予算の関係で伺いたい。事業ごとに各年度の予定事業費を出してこの計画の議決を得るとするのは、財政当局の予算編成作業を経ずに予算額を確定してしまうことになると思うが、あくまで、予定額という整理なのか。次に、P35の「町職員のための育児休業を取得しやすい環境整備」で、平成23年度は537万円で平成27年度は967万円と毎年増えていて、最終的に1千万円くらいになっている。町職員の育児休業取得率をアップさせるために、これだけ事業費を使うのは、町民への説明は大丈夫かを感じる。何の経費がこの中に入っているのか。また、P36の「子育て環境の充実」で、事業が2つ並んでいるが、町立保育園通常保育事業ということで、毎年5億8千万円、2つの事業で約6億円、毎年約12億円が積み込まれる。これも毎年これだけ積み込む事業なのか。その3点をお願いしたい。
<b>事務局</b>	3点目の保育の関係で両方とも同じ数字が入っているのは、実施計画に上げられる事業調査を実施した時に、細かく分割

	<p>できないものについては、大きい括りの数字で出してもらって構いませんと話している。保育の事業は、保育園の指定管理者の運営にかかる経費と通常保育と延長保育と合わせた金額になっている。育児休業は、予定事業費の内容は、休業をとった職員が出た場合の補充の臨時職員の経費となっている。また、この予定事業費は数字が載っているからこの金額が必ず確保されるという意味ではない。</p>
会長	今年度は男性の職員で育児休業を取っている職員はいるか。
事務局	今年度はいない。
会長	来年度からは当面3年くらいを数値として入れていくということですか。
事務局	この事業については、総務課に確認し、厚生労働省から各市町村へ、育児休業に伴う男性の取得の部分で、目標値を設定するように、という話があり、2020年までに13%が目標となっている。そこへ向けて段階的にH26、H25、H24、H23、と数字を割り振りしている。
事務局	事業費について寒川町は公表している。総合計画も来年から始まり、その部分についても随時進めている。計画は違いますが、大体推計があうように考えている。総合計画の見直しが来年あるので、事業も変わってくるのが多少あるかなと思います。その時は、この実施計画の一部改訂として対応したいと考えている。
委員	一つの冊子の中で予定事業費が違ってくるものに関しては、単独事業であるか、他の事業も含んでいるのか分かりやすくして欲しい。資料をチェックする時にもいいと思う。
事務局	項目ごとに「この事業費についてはそういう点で他にかかる事業費となっています」等、注釈をつける形にしたいと思う
会長	町民が読み取れるような形で、工夫して記載していくということをお願いしたい。
委員	P29の一番上、予定事業費、指標・目標数値ともに0となっている。こういうことがないということを示しているのか。
事務局	指標的には、ないのが目標になる。逆に言うと、もしあった場合は、目標が0なのに対し、件数が1件ありましたという形の把握になる。
委員	補足があった方がいいと思う。目標がいろいろな課にまたがっているが、役所の枠組みの中でやるということによいか。今後、取りまとめる新しい窓口を作ることはあるか。推進するにあたって、全体の数字とか取りまとめはどちらの課になるのか。
事務局	進行管理や各課に数値を報告するのは、町民課になる。
事務局	組織改正があるかわからないが、実際現状の職員がやることになる。

委員	情報を取りまとめられるような、その管理も含めて女性支援課を作ってはいかがか。
会長	ご意見ということでよろしいか。
副会長	P29の事業で、事業名および内容が、「セクハラ防止についての町職員への意識啓発」とある。意識啓発が事業名だったら、意識啓発に何を行ったかという、この次の啓発回数なり、そういったものが指標として上がってくるものではないか。相談と処分の件数とあるが、相談にしても処分にしても町職員の中で、セクハラの相談があったかないかという現実の指標になっている。事業名と指標の間にちょっと乖離があるような気がするが。元のプランを見ると、町民への意識啓発となっている。職員のごことは、特に触れていないと思うが。どういう事業名を挙げるにしても構わないが、その統合を計っていただけると有難いと思う。
事務局	内容に合った事業名に直そうと思う。施策の内容は「セクシャルハラスメント防止対策の推進」なので町民への意識啓発だけではなく、それを推進する町としては何をやるのかという部分は、推進する町の中でこういう問題が起きてはいけないので、そういう部分を予防していくということ。
副会長	町役場というものが、他の事業者にも、率先して男女共同参画を推進しているような職場でなければ、このような実施計画は展開していけないので、全ての分野において先ほどのワーク・ライフ・バランスもそうですし、セクハラについてももちろんそうだと思う。指標の統一性が図れればどちらでも構わない。
会長	事務局の方で事業名も含めて再検討していただくということでもよろしいか。
委員	P24の下の勤労者の実態調査の、2行目、「3年ごとに実施し」とあるが、「実施する」という風にして一度文を切った方が読んでいてわかりやすいと思う。文章表現だけの問題なので検討していただければと思う。再掲でP34、36、39にもこの欄が出てくるのでお願いしたい。
委員	P30、31にまたがるところですが、父親母親教室と、母子訪問事業は何か新しいサービスを開始することでH23からH24にかけて事業費が上がっていると思うが、目標値が同じで事業費が上がっているのはいかがか。内容を添えていただきたい。
事務局	寒川町はH22、H23は緊急財政対策ということで、事業費の切り詰めをしている。健康課の数字が極端に変わっている事業は、H21までは非常勤職員を雇って事業を対応していた部分を、H22、H23については、全部正規職員の対応となる現状があって、H23までは事業費が極端に少ない。H24

会長	<p>以降については、従前の体制に戻して事業を実施していく予定のため、それを見越した数字で計上しているとのこと。      予定の事業費ということで載せてあるということによろしいか。</p>
委員	<p>P44の学校における意識啓発のところ、これを読んでいると、子どもへの人権教育を推進するような捉え方になっているが、これは先生達を意識向上させてというのが狙いで、事業内容の前段の部分はいいと思うが、後半は「児童・生徒への人権教育の充実を図ります」に変えた方がいいと思う。直接、小・中学生の人権教育を推進します、というような捉え方になってしまうのはいかがかと思う。</p>
事務局	<p>(2) 学校における意識啓発の下に書いてある2行の部分の文章を変えて、事業内容のところも変えてはというご提案ということでよろしいか。</p>
副会長	<p>これは二つのものが一つに入っているから混乱すると思う。要するに、両方にしたいが、家庭や学校における意識づくりの推進の中に施策の内容が二つしかない。一つは家庭における意識啓発、もう一つは学校における意識啓発。学校の中には、教職員も含めるけれども、児童・生徒向けというものもある。それが一つに表されていて、実施計画も一つで表してしまったので混乱したのだと思う。ここを例えば、施策の内容を学校の中でも二つに分ける。例えば、一つは児童・生徒に対する人権なり男女共同参画学習の研修の回数といった事業を一つ、もう一つは、教職員向けの、教職員の資質・向上事業、という風に二つに分ければ分かりやすいと思う。</p>
委員	<p>総合的な学習の時間で、10時間というようなところが書いてあるが。性教育のような、学校に対して10時間やりなさいとか、そんなようなところなのかな。</p>
事務局	<p>学校における意識啓発の部分は、体系を検討いただいた時に、従前は「学校での男女平等教育の推進」と「学校教育関係者への研修」と2本に分かれていたのを、同じ学校に関する、学校での意識啓発という部分ということで、一つにまとめた経過がありまとまっている状況にある。その中で、児童・生徒向けに人権教育をやっていく部分と、それを進めるために教職員の方に研修を行い、意識を向上させていく部分と、両方が含まれている。</p>
副会長	<p>もう一つ物差しとして、小・中学生への人権教育、例えば、人権啓発講演会がある。そういった回数とか、他の物差しをもう一つ出すことは可能か。</p>
事務局	<p>この一つの事業の中で、指標を二つ設けることでよろしいか。</p>
副会長	<p>施策の内容の項目としては一つだが、事業はその中にいくつ</p>

	も掲げられても構わないのではないか。
<b>事務局</b>	教職員向けの事業と別に、もう一つ児童向けの事業を掲げるということによろしいか。
<b>副会長</b>	二つの内容が含まれているので、それが分かるような形で事業を出したほうがわかりやすいと思う。家庭における意識啓発と学校における意識啓発。幼少期の意識啓発というのは、ここの事業でカバーできないのか。例えば、保育園における意識啓発や、幼稚園における意識啓発。その前に家庭における意識啓発で幼少期をカバーしているところはあるが、乳児期と小学生の間の時期が抜けてしまっているの、何か出来る方法はないか。保育園等で男女平等保育の推進というのを掲げている市町村はあると思うが。
<b>委員</b>	P44を見た時に、先生は研修を受けるが、先生方が小中学生に人権教育をする費用はないかと思った。この予算の中で受けることができたらいいと思った。子どもが小学生の時に、暴力防止プログラムみたいな、CAPの方を呼んだことがある。P29の人権侵害に関する支援のところで、「街頭の啓発活動を行います」という事業があるが、街頭でティッシュとか使って啓発活動するよりは、CAPのプログラムに回せないかと思った。P33の生きる力の指標では、10時間各学校でやっていくとあるが、子ども一人に対して年間10時間やるのか。学校として各学年で10時間ということか。
<b>事務局</b>	この指標の10時間というのは、小中学校8校実施した教科や道徳の時間、総合的な学習の時間等を通じてというトータルで、平均の実施時間数となる。学校によっては、10時間いってなくても、全体として平均とした時に、10時間を指標としている。
<b>会長</b>	生涯を通しての性教育・人権教育のことについて、幼稚園・保育園におけるCAPのような事業についていかがかというような質問・意見が出ているが、このことについていかがか。
<b>副会長</b>	保育園・幼稚園の意識啓発というのは、必ずしも事業をやれと言っているわけではない。幼児期の部分が抜けているので、そこをカバーできるような事業を設定できないか検討いただけたらと思う。
<b>委員</b>	町が男女共同参画の計画を推進していくためには、小さい頃からの繰り返しの意識啓発が必要だと考えて、それなりの事業を考え、予算をつけていただくというのがいいと思う。特に男性は意識が変わらないと感じるので、それが当たり前だというような意識をみんなが持てるような世の中にしていかなくてはと思う。教育関係の方とお話する時にぜひお願いしたい。
<b>委員</b>	P42の2家庭や学校における部分の、学校の中に保育園を含



	<p>める形をとれば、ある程度棲み分けが生まれると思う。  <b>会長</b> 学校だけに限定するよりも、学校等という表記でいくのも一つの手かなと思う。今出た意見を整理し、実施計画を徹底していただければと思う。</p> <p>(2) その他</p> <p><b>事務局</b> 今日いただいた意見を踏まえ、11月上旬から12月上旬にかけて意見を募集するパブリックコメントの手続きをする。その後1月ぐらいに会議を開催したいと思う。最終的には3月に案を正式なプランにして確定するという流れになる。3月の議会にかけるが議決するものではないので報告になる。</p> <p><b>会長</b> 第4回の会議についてはこれで終わりにしたいと思う。</p> <p>午前11時30分閉会</p>
<p>資 料</p>	<p>○改定男女共同参画プラン実施計画・・・・・・・・・・資料番号1  ○改定男女共同参画プラン（素案）・・・・・・・・・・資料番号2</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>出席委員全員により承認（平成23年1月7日確定）</p>